

主役はあなたです！

第3次

田名公民館振興計画

令和7（2025）年3月改訂

相模原市立田名公民館

第3次田名公民館振興計画

☆☆☆ 目次 ☆☆☆

【田名公民館振興計画とは】	．．．．．	P 2
1 計画改訂の背景と趣旨	．．．．．	P 2
2 計画の構成及び期間	．．．．．	P 3
3 計画改訂のポイント	．．．．．	P 4
4 計画の概要	．．．．．	P 6
5 計画の推進体制図	．．．．．	P 7
6 計画の進行管理イメージ	．．．．．	P 8
7 計画の詳細	．．．．．	P 9
I．基本理念（公民館の将来像）	．．．．．	P 9
II．重点目標（計画期間 10年間）	．．．．．	P 10
III．活動計画（計画期間 3年間）	．．．．．	P 11
IV．公民館活動推進体制	．．．．．	P 16
8 改訂検討委員会委員	．．．．．	P 18
計画策定・改訂の経過	．．．．．	P 18

【田名公民館振興計画とは】

相模原市の公民館では、平成17年に、それぞれの公民館が地域ごとの個性や特性をいかし、将来像や活動方針、運営組織の在り方などを検討して、住民の主体的な活動の推進を図るための振興計画を策定しました。

田名公民館振興計画は、対象期間を10年とし、重点目標と活動計画からなり、重点目標は10年、活動計画は3年を目安に見直しをしています。

田名公民館振興計画は、平成17年に定めた第1次、平成27年に改訂した第2次計画を経て、令和7年からの10年間を対象とした第3次計画を定めるものです。

1 計画改訂の背景と趣旨

「田名公民館振興計画」は、田名地域に住む皆さんが、田名公民館を生涯学習の場、日常の交流の場として有効に活用するために、平成17年度に策定しました。

計画の策定から10年を経て、本市は政令指定都市に移行し、田名地区は中央区に編入され、初めて住居表示が定められ「水郷田名」や「田名塩田」が生まれました。また、田名バスターミナルの完成や首都圏連絡自動車道路（圏央道）の相模原愛川インターチェンジが開通するなど交通状況も改善されています。

公民館では、平成20年3月に施設の増改築が行われ、工作室や中会議室が新設されたほか、各施設の床面積が広くなり使い勝手が良くなりました。運営組織においては、専門部に文化部と青少年部を設置して、住民主体の公民館運営を一層進めています。

近年、人口や世帯数には大きな変化はないものの高齢化が進み、地域コミュニティにおいても、自治会加入率の低下や各地域団体の担い手不足が課題となっており、また、地区子ども会育成協議会や交通安全母の会、自治会連合婦人会の解散など、地域団体の活動にも変化が生じてきています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインによる学習形式が進展しましたが、5類移行後においてもICTを活用した事業や対面による公民館事業への参画が難しい方々の学習機会を確保するための「オンデマンド配信¹」の手法など、多様な方式での学び方が求められています。

「人生100年時代」と呼ばれる今の時代、定年退職を迎えた方が地域内に居場所を見つけ出す「地域デビュー」のきっかけになるような公民館事業の充実や、障害のある人や外国籍住民など、多様な人たちをも含めた「インクルーシブな学び²」の機会の創出が求められています。また、子どもを取り巻く環境については、貧困、核家族化、ヤングケアラー、地域社会との関わりの希薄化などを背景に、子どもたちが直面する困難が多様化・複合化しており、公民館を活用した「子どもの居場所づくり」の取り組みも大きな役割を担うこととなっています。

平成27年からの第2次振興計画は、計画の策定から10年が経過することから、上記のような生活様式や地域環境等の変化を踏まえ、これまでの計画を継承しつつも、見直しを図り、次の10年間の重点目標、合わせて今後3年間の活動計画を第3次計画として改訂するものです。

¹ 「オンデマンド配信」とは、あらかじめ収録した動画を配信サーバーにアップロードしておき、受講者の好きなタイミングで繰り返し見られるように配信することをいいます。

² 「インクルーシブな学び」とは、障害や病気の有無、国籍や人種、宗教、性別といったさまざまな違いや課題を超えて、同じ環境で一緒に学ぶことをいいます。

2 計画の構成及び期間

本計画は第1次計画策定時から、Ⅰ. 基本理念、Ⅱ. 重点目標、Ⅲ. 活動計画、Ⅳ. 公民館活動推進体制で構成されています。

Ⅰ. 基本理念

基本理念は、田名公民館の将来展望にたち、田名公民館がめざす公民館像を定めたもので、地域の皆さんが公民館の活動に参画し、推進していく際の基本的な指針となるものです。

Ⅱ. 重点目標

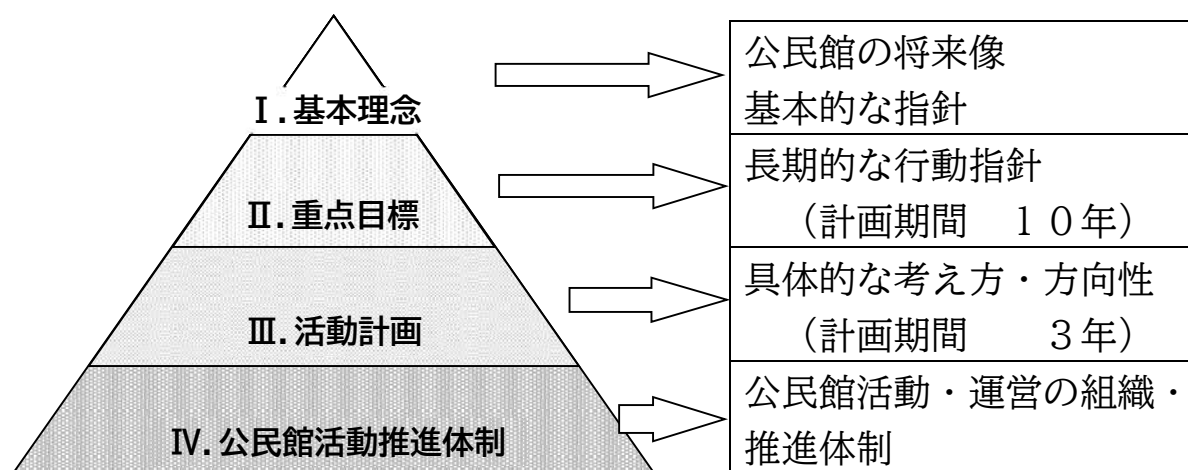
基本理念に向かっていくため、長期的視点に立った行動指針で田名公民館の今後10年間の活動の基本的な目標となるものです。

Ⅲ. 活動計画

重点目標に基づいて、当面の3年間に取り組む事業計画の考え方や方向性を具体化して定めたものです。

Ⅳ. 公民館活動推進体制

住民主体の公民館活動、公民館運営を進めるための推進体制を定めたものです。



なお、この振興計画を基本として毎年、公民館運営協議会で「年間事業計画」を定めます。

3 計画改訂のポイント

これまでの振興計画で行ってきた活動を引き継ぎつつ、基本理念や重点目標の達成に向けて、今後10年間に次の取組みを進めます。

(1) 学習・文化活動

- ・ シニア層や就労している人たちなど、具体的な年代を対象に、年代に適した魅力的で参加しやすい事業を実施します。
- ・ 田名地区の課題への取組みや地区の良さを調査・研究するなど、田名地区のまちづくりにつながる講座を実施します。
- ・ サークル・団体の活性化や学習成果を地域に還元するための自主的な活動を支援します。

(2) 体育・健康づくり活動

- ・ 健康や体力づくりのために気軽に楽しみながらできる運動や体育事業を充実します。
- ・ 食育や健康維持、生活習慣病予防のための講座を実施します。
- ・ 身体だけでなく、心の健康のための事業を検討します。
- ・ 障害者を含めた子どもから大人までの地域の誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション事業を進めます。

(3) 広報活動

- ・ 情報収集のしくみの充実に向けて検討します。
- ・ ポスターやチラシの掲示・配架場所の拡充に努めます。
- ・ 多様化する情報媒体を活用した情報発信について検討します。

(4) 青少年活動

- ・ 日ごろから小中高生が気軽に立ち寄れる雰囲気づくりに努めます。
- ・ 地域の高校生や大学生が事業等で活躍できるしくみを研究します。
- ・ 館区内の学校との連携を進め、学習成果の発表やクラブ活動の発表の場などをつくり、学校教育と社会教育の相乗効果を高める取組みを進めます。

(5) 子育て支援活動

- ・ 地域の関係機関や関係団体とも連携を図り、子どもの生活環境の改善の一助

となる取組みを推進します。

- ・ 子育て中の親が安心して学習活動や事業に参加できるよう保育体制を充実させるとともに、子どもと一緒に楽しめる事業の充実に努めます。
- ・ 子育て世代が孤立しないよう、事業を通じたサークルへの発展など、新たな活動の場と仲間づくり、居場所づくりを推進します。

(6) 各種事業の運営

- ・ 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指したSDGsの理念を念頭に置き事業運営を進めます。
- ・ 障害のある人や外国籍住民など、多様な人たちに向けた学習機会を確保するための手法を研究します。
- ・ ICTを活用した事業や、対面による公民館事業への参画が難しい方々の学習機会を確保するため、オンデマンド配信等の手法について研究します。

4 計画の概要

田名公民館振興計画 主役はあなたです！

I. 基本理念（公民館の将来像）

うるおいと活力ある田名地区の地域づくりの一翼を担うため、公民館は多様性を認め、地域の輪を広げ、「生涯学習のまちづくり」をめざします。

1 生涯学習の拠点をめざします。	2 ふるさとづくりの拠点をめざします。	3 住民主体の公民館活動をめざします。
------------------	---------------------	---------------------

II. 重点目標（計画期間 10年間 令和7～16年度）

1 出会いの場や世代間の交流を図り、ふれあいを広めいきいき学ぶ公民館をめざします。	2 学習や文化、スポーツや健康づくりの事業を、地域団体と力を合わせ、みんなで考え創りあげます。	3 地域活動の参加促進の拠点となる公民館をめざします。
---	---	-----------------------------

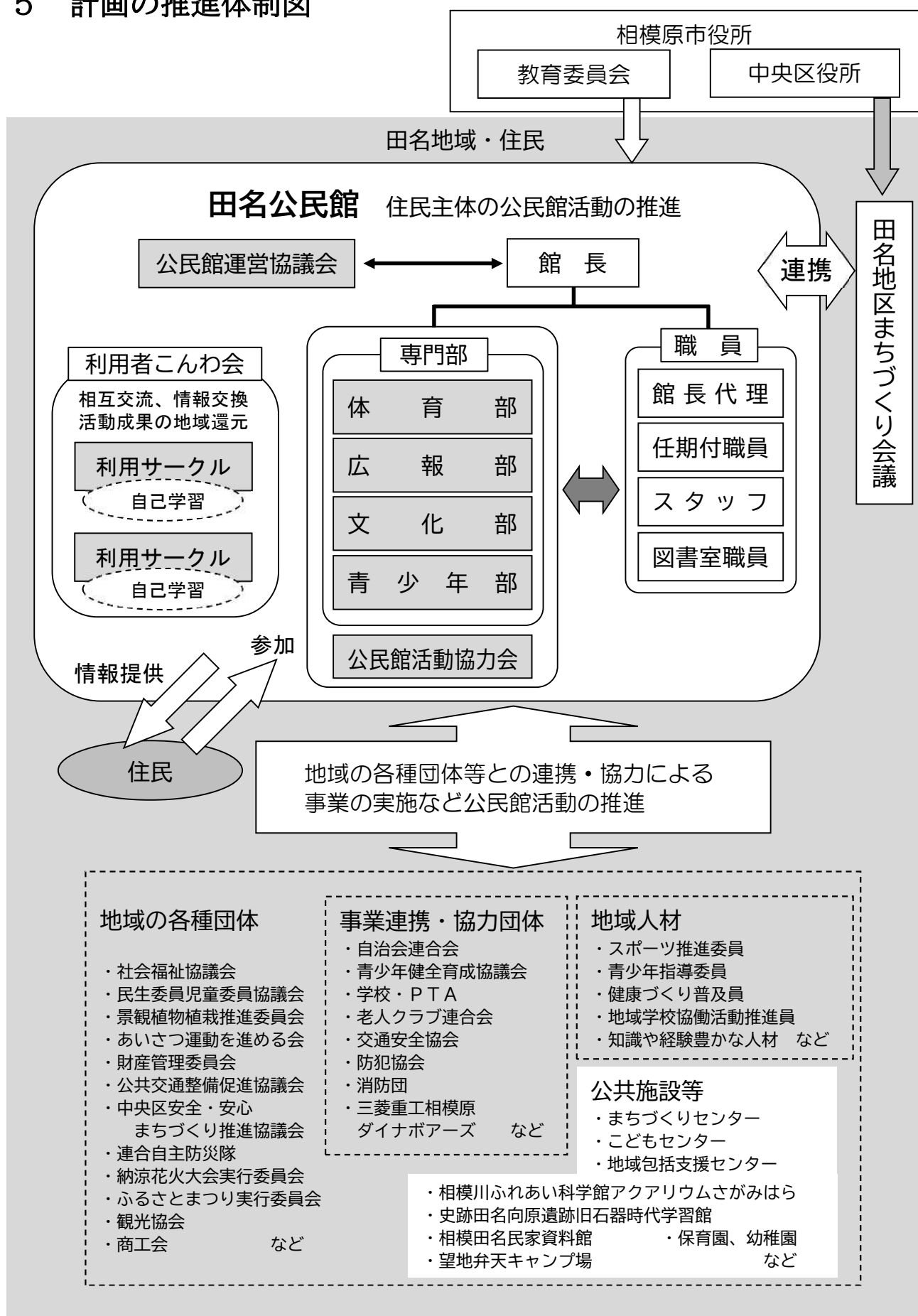
III. 活動計画（計画期間3年間 令和7～9年度） 住民主体の公民館事業の展開

1 学習・文化活動	(1) 地域性を活かした魅力的で参加しやすい事業の実施	(2) 地域課題解決への糸口となる事業の実施、地域団体・関係機関との連携	(3) 自主的活動への協力・支援及び指導者の発掘と育成
2 体育・健康づくり活動	(1) 地域で気軽に運動できるよう、スポーツ活動の参加機会を提供	(2) 健やかな心身の保持増進と介護予防との連携	(3) 自主的活動への協力・支援及び指導者の発掘と育成
3 広報活動	(1) 地域と連携した積極的な情報の収集	(2) 地域参加を促す情報発信の充実	
4 青少年活動	(1) 地域子どもたちが安心して過ごせる居場所機能の検討	(2) 幅広く工夫を凝らした事業の実施	
5 子育て支援活動	(1) 子どもの生活環境の改善の一助となる取組みの推進	(2) 子どもと一緒に楽しめる事業の充実	(3) 子育て世代の孤立を防ぐ、仲間づくり、居場所づくりの推進
6 各種事業の運営	(1) SDGsの理念を念頭に置いた事業運営	(2) 多様な人たちに向けた学習機会の手法研究	(3) ICTの活用やオンデマンド配信手法等の研究

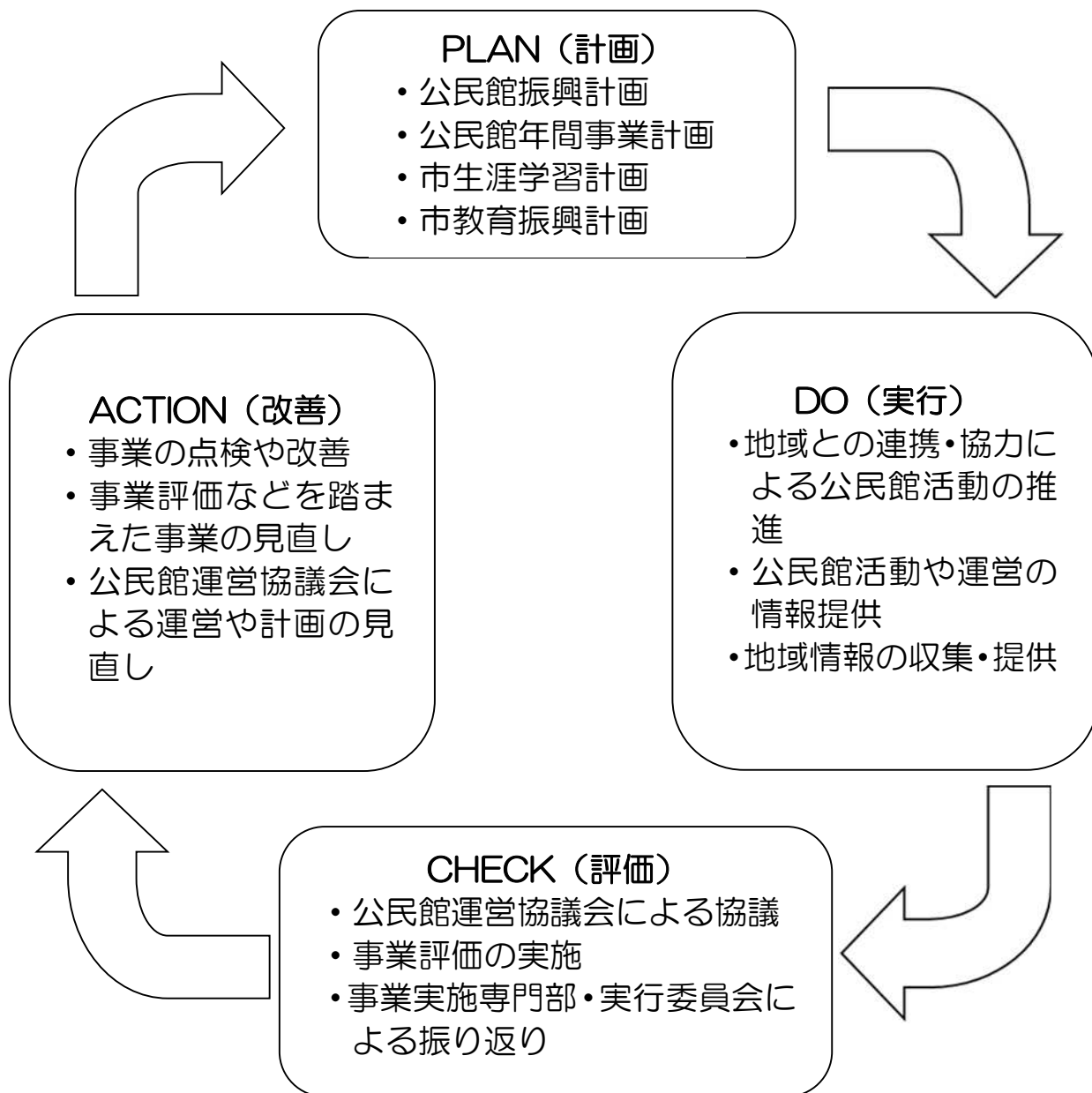
IV. 公民館活動推進体制

1 公民館活動推進体制の整備				
(1) 公民館運営協議会による公民館活動の推進	(2) 公民館事業の要望把握と評価、施設の有効活用	(3) 人材の発掘と育成、活用	(4) 館区内の学校、関係機関、地域団体との連携	(5) 公民館利用団体、サークルとの連携

5 計画の推進体制図



6 計画の進行管理イメージ



7 計画の詳細

I. 基本理念（公民館の将来像）

うるおいと活力ある田名地区の地域づくりの一翼を担うため、公民館は多様性を認め、地域の輪を広げ、「生涯学習のまちづくり」をめざします。

1 生涯学習の拠点をめざします

こころ豊かに生き生きと、誰もが学びたいことや生活の様々な課題に向かって積極的に取り組むことが出来る生涯学習の拠点をめざします。

2 ふるさとづくりの拠点をめざします

住みよい地域社会を生み出し、その輪を広げて行くことが出来るふるさとづくりの拠点をめざします。

3 住民主体の公民館活動をめざします

住民の手による住民主体の公民館活動をめざします。

Ⅱ. 重点目標（計画期間 10 年間）

歴史のあるまち田名においても少子高齢化が進み、子どもを取り巻く環境や地域団体の活動も大きく変化してきています。

この田名の文化をますます発展させるとともに、子どもから高齢者まで一人ひとりが地域への関心や愛着を持てるようにするため、地域と連携して誰もが参加しやすい事業を中心に、積極的な公民館運営を図ります。

1 出会いの場や世代間の交流を図り、ふれあいを広め、いきいき学ぶ公民館をめざします

公民館を出会いの場と位置付け、世代間の交流を図り、人々がふれあい、いきいき学ぶことが出来る公民館をめざします。

2 学習や文化、スポーツや健康づくりの事業を、地域団体と力を合わせ、みんなで考え創りあげます

活力があり、住み良い町・田名の発展をめざし、みんなが学習し、文化や芸術に触れ、スポーツを楽しみ、健康づくりに勤しむ事業を、地域団体と力を合わせ、みんなで考え創りあげていきます。

3 地域活動の参加促進の拠点となる公民館をめざします

地域の情報を積極的に収集、できるだけ多くの人に発信することにより、地域の行事や活動への参加促進の拠点となる公民館をめざします。

Ⅲ. 活動計画（計画期間３年間）

【住民主体の公民館事業の展開】

1 学習・文化活動

- (1) 地域性を活かした魅力的で参加しやすい事業の実施
- (2) 地域課題解決への糸口となる事業の実施、地域団体・関係機関との連携
- (3) 自主的活動への協力・支援及び指導者の発掘と育成

2 体育・健康づくり活動

- (1) 地域で気軽に運動できるよう、スポーツ活動の参加機会を提供
- (2) 健やかな心身の保持増進と介護予防との連携
- (3) 自主的活動への協力・支援及び指導者の発掘と育成

3 広報活動

- (1) 地域と連携した積極的な情報の収集
- (2) 地域参加を促す情報発信の充実

4 青少年活動

- (1) 地域の子どもたちが安心して過ごせる居場所機能の検討
- (2) 幅広く工夫を凝らした事業の実施

5 子育て支援活動

- (1) 子どもの生活環境の改善の一助となる取組みの推進
- (2) 子どもと一緒に楽しめる事業の充実
- (3) 子育て世代の孤立を防ぐ、仲間づくり、居場所づくりの推進

6 各種事業の運営

- (1) SDGsの理念を念頭に置いた事業運営
- (2) 多様な人たちに向けた学習機会の手法研究
- (3) ICTの活用やオンデマンド配信手法等の研究

1 学習・文化活動

(1) 地域性を活かした魅力的で参加しやすい事業の実施

一人でも多くの人が公民館を利用し、新たな仲間づくりができるよう地域の歴史や自然など地域性を生かした魅力的で参加しやすい事業の実施を進めます。

【具体的な方策】

- ① 時代の流れ、ライフステージに即した新たな分野の講座、教室の実施
- ② 歴史や自然など田名地区の良さや地域性を生かした事業の実施
- ③ 従来の事業実施の曜日や時間、場所などの見直し
- ④ シニア層の地域デビューを促し、生活や生きがいに結びつく講座、教室の実施
- ⑤ 田名に誇りを持てる青少年育成事業等の実施
- ⑥ 就労している人たちなど公民館利用の少ない世代が興味を持ち、参加しやすい事業の検討
- ⑦ 移動せず気軽に参加できるオンライン（オンデマンド）による事業の実施

(2) 地域課題解決への糸口となる事業の実施、地域団体・関係機関との連携

田名地区が住み良い町になるよう、地域団体・関係機関と連携して地域課題解決への糸口となる事業を実施します。

【具体的な方策】

- ① まちづくり会議や地域団体と連携して、田名地区の地域課題を把握し、必要な講座を実施
- ② 田名地区について調査・研究して、紹介するための講座の実施
- ③ 自治会、地区社会福祉協議会、地区青少年健全育成協議会、地域包括支援センターなどとの連携による事業の実施、活動への協力

(3) 自主的活動への協力・支援及び指導者の発掘と育成

各種サークル・団体の自主的な活動に対する積極的な協力・支援を行うとともに、自主的活動への手助けとなる指導者の発掘・育成を進めます。

【具体的な方策】

- ① サークル・団体の活動の発展に対する助言やサークル・団体活動の活性化のための共催事業の実施
- ② 学習成果を地域に還元する機会を提供（文化祭への参加やサークル体験、事業の共催）するとともに自主企画提案事業の積極的な推進
- ③ 地域ニーズに即した主催事業を実施し、サークルを生み出すとともに指導者を発掘・育成
- ④ 地域団体との協力・支援・連携

2 体育・健康づくり活動

(1) 地域で気軽に運動できるよう、スポーツ活動の参加機会を提供

さまざまな種目のスポーツ活動の機会を提供し、スポーツをする楽しみや喜びを体感することにより、地域に運動する人を広げていく事業を展開します。また、開催場所や内容を検討し、これまでスポーツ活動への参加機会が少ない人への参加を促進します。

【具体的な方策】

- ① 中高年層を対象に気軽に楽しめる体操や運動事業の実施
- ② 親と子などファミリーが楽しみながら運動できる事業の実施
- ③ 地域の人に参加しやすい館区内の小学校など開催場所の工夫
- ④ スポーツ活動のきっかけとなる趣向を凝らした事業の実施
- ⑤ 大会議室を活用した開放日、学校開放を活用した活動場所の確保
- ⑥ 活動場所を問わないオンラインによる事業の実施
- ⑦ 障害者を含めた、子どもから大人までの地域の誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション事業の実施

(2) 健やかな心身の保持増進と介護予防

運動や健康に対する関心を高め、健やかな心身の保持増進と介護予防につながる事業の実施を進めます。

【具体的な方策】

- ① 運動への関心を高める事業・講習会の実施
- ② 食育や生活習慣病予防など健康維持や介護予防のための講座の実施
- ③ 健康づくり普及員や地域包括支援センターと連携した健康増進事業や健康相談などの実施
- ④ リラクゼーションなど心の健康のための事業の検討

(3) 自主的活動への協力・支援及び指導者の発掘と育成

各種サークル・団体の自主的活動がさらに活発になるよう、積極的な協力、支援を行うとともに、活動を支える指導者の発掘・育成を進めます。

【具体的な方策】

- ① サークル・団体の活動の発展等に対する助言やサークル・団体活動の活性化のための共催事業の実施
- ② 活動成果を地域に還元する機会を提供（サークル主催の大会等への支援、協力）するとともに自主企画提案事業の積極的な推進
- ③ 地域団体（自治会、地域スポーツ団体など）への協力・支援

3 広報活動

(1) 地域と連携した積極的な情報の収集

自治会をはじめとした地域活動団体から情報を積極的に収集するとともに、地域情報の集約化を目指します。

【具体的な方策】

- ① 地域関係団体と連携した地域情報収集のしくみの検討
- ② 広報部員等による地域情報収集の充実
- ③ 地域のよろず相談に対応できる地域コンシェルジュ的な機能の確立

(2) 地域参加を促す情報発信の充実

公民館活動をPRするとともに地域参加を促すために、地域活動を中心とした情報発信の充実を目指します。

【具体的な方策】

- ① 公民館活動、地域情報に特化した公民館報ならではの誌面づくり
- ② 自治会、学校、地域民間施設への掲示・配架協力依頼による公民館事業の周知
- ③ こまめな更新による田名公民館ホームページの充実
- ④ ソーシャルネットワークなど多様化する情報発信方法の検討

4 青少年活動

(1) 地域の子どもたちが安心して過ごせる居場所機能の検討

地域社会や家庭の中で自分の居場所を見出せない子どもたちに、公民館が子どもたちの居場所として機能し、地域の大人たちが見守る仕組みづくりを検討します。

【具体的な方策】

- ① ボランティアを活用した子どもの学習支援活動
- ② 公民館利用サークルの協力を仰いでの体験活動の場の提供
- ③ 子どもたちをサポートしてくれる大人ボランティアの養成
- ④ 子どもたちと関わりながら大人にとっても居場所となる場の検討
- ⑤ 日ごろから小中高生が気軽に立ち寄れる雰囲気づくりの研究
- ⑥ 地域の高校生や大学生が事業等で活躍できるしくみの研究

(2) 幅広く工夫を凝らした事業の実施

様々な事業への企画・参加を通して、子どもたちの心の豊かさを育みます。

【具体的な方策】

- ① 地域の伝統文化や自然環境に関する体験学習を通して、子どもたちの郷土愛を醸成
- ② 子どもたちが主体的に企画運営する事業を取り入れ、地域づくりの次の担い手を育成
- ③ 世代間交流につながる事業を展開し、子どもたちの社会性や協調性を醸成
- ④ 学習成果の発表やクラブ活動の発表の場などをつくり、学校教育と社会教育の相乗効果を高める取組み

5 子育て支援活動

(1) 子どもの生活環境の改善の一助となる取組みの推進

地域の関係機関や関係団体とも連携を図り、子どもの生活環境の改善の一助となる取組みを推進します。

【具体的な方策】

- ① 父子参加型事業の検討
- ② 子どもの居場所づくり

(2) 子どもと一緒に楽しめる事業の充実

子育て中の親が安心して学習活動や事業に参加できるよう保育体制を充実させるとともに、子どもと一緒に楽しめる事業の充実に努めます。

【具体的な方策】

- ① 子育て応援プログラムの充実
- ② 父子参加型事業の検討

(3) 子育て世代の孤立を防ぐ、仲間づくり、居場所づくりの推進

子育て世代が孤立しないよう、事業を通じたサークルへの発展など、新たな活動の場と仲間づくり、居場所づくりを推進します。

【具体的な方策】

- ① 保育室開放の更なる周知
- ② 子育て応援プログラムの充実

6 各種事業の運営

(1) SDGsの理念を念頭に置いた事業運営

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指したSDGsの理念を念頭に置き事業運営を進めます。

(2) 多様な人々に向けた学習機会の手法研究

障害のある人や外国籍住民など、多様な人々に向けた学習機会を確保するための手法を研究します。

【具体的な方策】

- ① 障害のある人や外国籍住民など、多様な人々たちをも含めたインクルーシブな学びの機会の創出

(3) ICTの活用やオンデマンド配信手法等の研究

ICTを活用した事業や、対面による公民館事業への参画が難しい方々の学習機会を確保するため、オンデマンド配信等の手法について研究します。

IV. 公民館活動推進体制

1 公民館活動推進体制の整備

- (1) 公民館運営協議会による公民館活動の推進
- (2) 公民館事業の要望把握と評価、施設の有効活用
- (3) 人材の発掘と育成、活用
- (4) 館区内の学校、関係機関、地域団体との連携
- (5) 公民館利用団体、サークルとの連携

1 公民館活動推進体制の整備

住民主体による公民館活動を実施するために必要な活動推進体制を整備します。

(1) 公民館運営協議会による公民館活動の推進

公民館活動の柱としての専門部の充実や公民館事業実施の担い手の育成等を通じて、公民館運営協議会による公民館活動を推進します。

【具体的な方策】

- ① 公民館運営協議会による、公民館主催事業の企画・計画、事業評価、公民館運営の協議
- ② 専門部（体育部・文化部・広報部・青少年部）及び公民館活動協力会による事業の推進
- ③ スポーツ推進委員、青少年指導委員、公民館利用者こんわ会、健康づくり普及員等との連携による事業の推進

(2) 公民館事業の要望把握と評価、施設の有効活用

公民館をより多くの方に利用していただくため、地域住民の学習内容や公民館運営への要望の掌握及び事業評価を行います。

利用のない施設を開放して、交流の場として提供することを検討します。

【具体的な方策】

- ① 公民館利用者など事業参加者以外の人を対象にしたアンケートの実施
- ② 事業目的の達成度を聞くなど事業アンケートの充実
- ③ 事業担当専門部員や公民館運営協議会委員等による事業評価の継続実施
- ④ 利用のない施設を高齢者のくつろぎ空間や子どもたちの読書・学習の場に提供することの検討
- ⑤ 施設内での飲食のあり方についての検討

(3) 人材の発掘と育成、活用

公民館活動が活発になるように手助けとなる指導者・協力者の発掘・育成に努めます。

【具体的な方策】

- ① 事業を通して指導者や協力者など、人材の発掘・育成
- ② 公民館活動協力会への地域の人材の発掘・登録

(4) 館区内の学校、関係機関、地域団体との連携

事業の実施等に当たっては、公民館区内の学校、関係機関、地域団体との連携を進めます。

家庭、地域における青少年育成活動を推進するため、関係団体の活動を支援します。

【具体的な方策】

- ① 小学校・中学校・高校との定期的な情報交換会の開催と連携事業の実施
- ② 地区青少年健全育成協議会、青少年指導委員、各自治会との連携による青少年事業の推進
- ③ 各種地域団体が行う事業を繋ぎ合わせるしくみの研究
- ④ 未来を担う子どもたちの育成のため、シニアリーダーなどとの連携や世代間交流による青少年事業の研究

(5) 公民館利用団体・サークル等との連携

公民館活動が活発となるように公民館利用団体・サークル等との連携を進めます。

【具体的な方策】

- ① 公民館利用者こんわ会との連携による事業の実施
- ② 公民館利用者こんわ会の交流会など活動への協力

8 改訂検討委員会委員

氏 名	所属等
代 田 修	地区自治会連合会
田 村 眞 人	公民館利用者こんわ会
鈴 木 幸 子	公民館体育部
眞 島 和 義	公民館青少年部
天 野 尚 美	公民館文化部
鶴 田 富 一	公民館広報部
大 谷 政 道	前公民館長（相談役）
木 下 英 雄	公民館長

田名公民館振興計画策定・改訂の経過

平成17(2005)年	4月	田名公民館振興計画の策定
平成20(2008)年	6月	一部（活動計画）改訂
平成24(2012)年	3月	一部（活動計画）改訂
平成27(2015)年	3月	改訂（第2次計画）
平成30(2018)年	3月	一部（活動計画）改訂
令和3(2021)年	12月	一部（活動計画）改訂
令和7(2025)年	3月	改訂（第3次計画）

主役はあなたです！

第3次 田名公民館振興計画

令和7(2025)年3月 改訂

編集・発行

相模原市立田名公民館

〒252-0244 相模原市中央区田名4834

TEL 042-761-1251

FAX 042-761-1252